

空き家の利活用のための相談体制及び人材育成の推進事業 (公益社団法人鹿児島県建築士会鹿屋肝属支部)

課題と目的	空き家対策に関する情報が少ないため、所有者や地域の問題意識がなく、利活用に繋がっていないため、1市4町担当職員の研修や住民への啓発を行い利活用や発生抑制につなげる
取組内容	①1市4町担当職員や建築士会員の研修(勉強会)の開催、②空き家対策の啓発活動、③空き家対策ポスターの作成(100部)、④空き家相談窓口対応マニュアルの作成
成果	①空き家対策の専門知識向上、②住民対象の空き家対策講演会と無料相談会の開催、③空き家対策ポスターの1市4町及び県の公共施設への掲示、④空き家相談窓口対応マニュアルによる手続きの確認

取組内容
●空き家対策検討会の設置 (公社)鹿児島県建築士会鹿屋肝属支部、1市4町(鹿屋市、肝付町、東串良町、錦江町、南大隅町)、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士 ●1市4町担当職員及び建築士会員への研修・人材育成 専門家による空き家関連事務と問題点 (弁護士、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士) ●空き家対策講演会・無料相談会の開催 ・1市4町住民に対し空き家問題や利活用の事例紹介(2回) ・講演会に併せて無料相談会の実施 ●空き家関係者へのアンケート実施 ・空き家所有者、高齢者世帯(予備軍)、空き家バンク利用者、移住者、地域おこし協力隊員、自治体職員、不動産業者、講演会来場者 ●空き家発生抑制のための啓発 ・1市4町及び県の公共施設へのポスター掲示 ・空き家相談窓口対応マニュアルの作成

主な成果物

●空き家対策ポスター

空き家 放置していませんか?

空き家を放置するとこんな危険が!!

- 壊れた屋根がガスが漏れて火行きの危険があります。
- 放置された建物は、思わぬ被害に遭う危険があります。
- 不要物の溜りやごみの不法投棄も増えます。
- 近隣の住民から苦情の連絡も増えます。

空き家対策の推進に努める自治体と連携して

空き家をお持ちの方、聞きたい質問したいお答えの方へ

空き家バンクを利用して **売却** **賃貸**

空き家を活用しませんか

空き家バンクって?

空き家バンクとは、空き家を利用したい方と、空き家を貸出したい方とをマッチングさせるサービスです。空き家バンクを利用することで、空き家の活用が促進され、地域の活性化に貢献します。

お問い合わせ先: 錦江町企画課 空き家バンク担当 電話: 099-822-1111

●空き家相談窓口対応マニュアル

令和元年度
空き家対策の担い手強化・連携モデル事業

空き家相談窓口対応マニュアル

空き家を放置するとこんな危険が!!

- 壊れた屋根がガスが漏れて火行きの危険があります。
- 放置された建物は、思わぬ被害に遭う危険があります。
- 不要物の溜りやごみの不法投棄も増えます。
- 近隣の住民から苦情の連絡も増えます。

「空き家相談窓口」の役割と対応の流れ

1. 相談の受付
2. 空き家の確認
3. 空き家の活用方法の提案
4. 空き家の活用の実施

公益社団法人鹿児島県建築士会鹿児島支部

●アンケート集計表

アンケート先	件数
空き家所有者	47件
高齢者世帯(予備軍)	16件
空き家バンク利用者	31件
移住者、地域おこし協力隊	10件
不動産業者	7件
講演会来場者	101件
計	212件

●講演会・無料相談会参加者数

講演会	参加者数	個別相談
錦江町文化センター	55人	2名
リナシティかのや	75人	2名
計	130人	4名